



第43号

令和4年7月22日

かしま 議会だより



水辺に咲くあじさい (撮影者: 増岡委員)

目次 Contents

3月定例会…………… 2～3

一部事務組合議会報告・主な議会活動… 7

町政のここが聞きたい一般質問(5名)… 3～6

6月定例会

令和4年 第2回
6月定例会
6月6日～8日

報告3件のほか、条例改正、補正予算など提案された11件全てを承認・可決しました。また、議員提出議案及び追加提案された議案3件についても可決・同意しました。

報 告

○報告第1号 令和3年度嘉島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- ・16億561万3千円を令和4年度に繰越して使用するもの

主な事業

- ・嘉島町学校給食センター建設事業 6億9,975万5千円
- ・道路橋梁新設改良事業 1億9,472万2千円
- ・役場庁舎改修事業 1億7,722万7千円

○報告第2号 令和3年度嘉島町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- ・1億6,097万6千円を令和4年度に繰越して使用するもの

○報告第3号 専決処分の報告について

- ・嘉島町総合運動公園東側増設地造成工事の変更契約を(有)六嘉企業とするもの(変更増額100万4,170円)

議案審議 承認・可決した案件

○専決処分の報告並びに承認を求めることについて

- 専議第2号 嘉島町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○専決処分の報告並びに承認を求めることについて

- 専議第3号 嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- ・上記の2件については、地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を専決により改正するもの

○専決処分の報告並びに承認を求めることについて

- 専議第4号 令和4年度嘉島町一般会計補正予算(第1号)

- ・既定の予算総額に333万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億7,237万3千円とするもの

○職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- ・行政手続における町民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、本条例の一部を改正するもの

○嘉島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの

○天災その他特別の事情がある場合、その被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の保険税の減額また免除の対象期間が令和5年3月31日まで1年延長されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの

○嘉島町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給適用期間が令和4年6月30日までから令和4年9月30日まで延長されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの

○嘉島町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免の対象期間が令和5年3月31日まで1年延長されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの

○熊本縣市町村総合事務組合同規約の一部変更について

- ・組合を組織する「小国町外一ヶ町公立病院組合」が「小国郷公立病院組合」に改められたため、本規約の一部を変更するもの

6月定例会

○嘉島町町道の路線認定について

- ・三郎無田地区の開発に伴い、新設した道路を町道に認定するもの

○令和4年度嘉島町一般会計補正予算（第2号）

- ・既定の歳入歳出予算の総額に2億5,883万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億3,120万8千円とするもの

議員提出議案 可決した案件

○嘉島町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

- ・行政手続における利便性の向上を図るため本条例の一部を改正するもの

追加議案 可決・同意した案件

○財産の取得について

- ・嘉島町学校給食センターの食具等の購入契約を熊本市東区の(株)中西製作所熊本営業所と2,067万9,835円で締結するもの

○財産の取得について

- ・嘉島町乗合タクシー事業に必要な車両（2台）の購入契約を熊本市南区の熊本トヨタ自動車(株)と790万円で締結するもの

○人権擁護委員候補者の推薦について

- ・人権擁護委員の飯田 鋭之氏（上島）が令和4年9月30日をもって任期満了となるので、同氏を再度候補者として推薦するもの

町政のここが聞きたい 一般質問



満田 和浩 議員

問

令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

スポーツ基本法第10条では、市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとするとなっています。今計画では、「地方創生」「まちづくり」「健康増進」を将来にわたり持続可能とする計画が必要と考えます。

答

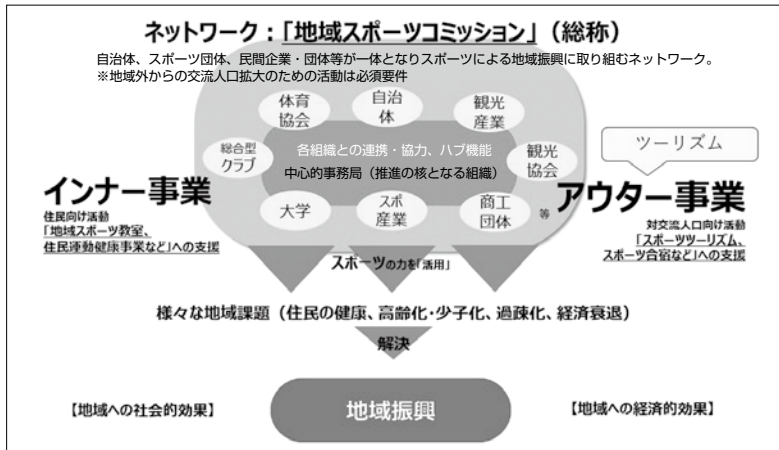
（社会教育課長）

現在、嘉島町では、スポーツ振興を目的とした単独の計画は策定していませんが、第6次総合計画の基本方針6に、心身を育むスポーツの振興として計画を掲げています。

嘉島町においても、スポーツコミッションの趣旨を理解し、スポー

ツを通じての「まちづくり」「健康増進」が組織的に実施できるように、総合型地域クラブや町内のスポーツ団体と連携を図りながら検討して参りたいと考えます。

□ スポーツコミッションへの取組みを考えてみてはどうか。



資料（[担い手]「地域スポーツコミッション」の設立・活動の支援より）



園田 義宣 議員

□ 学校給食費の公会計導入計画は

問 令和2年6月の定例会で学校給食費の公会計化導入計画について質問し、集金業務等で保護者の方々への負担については、今後検討したいとの回答を得たが、その後どのような検討が行われたのか。

また、嘉島町学校給食センター運営要綱では、給食費は、関係学校長が取りまとめ、毎月25日までに指定金融機関に納入するものとなっているが、実態はどうか。



(学校教育課長)

令和2年6月議会で答弁で申し上げましたとおり、給食費の納付については、保護者の方々のご協力のもと、地区単位での集金、若しくは個人で上益城農協での振込により、給食センターが管理する口座に納付頂いており、小中学校での会計処理は行っていません。

また、上益城郡内の状況として具体的に公会計への移行計画を進めている町はなく、公会計化を進めるにあたっての課題として、給食費徴収に係る職員の配置、会計

管理システムの導入、関係例規の整備等、人員の配置や財政的な理由等です。

(園田議員)

学校長の役割(取りまとめ)要綱上と現状の差異について

(学校教育課長)

ご指摘の学校給食センター運営要綱での学校長の役割として、給食費の取りまとめを記載していますが、学校事務負担軽減のため、便宜上、先程の答弁での運用を行っていません。現状の運用を考慮した要綱の見直しを検討します。

学校給食費徴収の公会計化とは

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策の一つとして、学校給食費の徴収・管理業務を地方自治体が自らの業務として行うことを文部科学省が令和元年に都道府県教育委員会等に通知したものです。公会計化により、教員の業務負担軽減と保護者の利便性の向上などの効果が見込まれるとしています。



春日 堅一 議員

□ 都市計画道路鯉森崎橋線の進捗状況は

問 都市計画道路鯉森崎橋線については、道路整備に関する説明会が平成31年3月及び令和2年12月に行われておりますが、現在の進捗状況は。



(都市計画課長)

令和2年12月以降の進捗につきましては、令和2年12月から令和3年3月までの期間において、「鯉地区のまちづくりに関する住民アンケート」を実施しています。

このアンケート結果も踏まえて、令和3年度に、この都市計画道路の整備に向けた事前準備として、概略設計を行うための、令和4年度当初予算の確保を行ったところです。本年度において、鯉森崎橋線における、道路の概略設計を実施します。以上が現在までの進捗状況になります。

鯉森崎橋線については、昭和56年12月(18日)に都市計画が決定され都市計画道路の90mが整備をされている状況です。



都市計画道路鯉森崎橋線起点付近

今後になりますが、残りの区間の道路整備に向けて、一歩前進した形で、本年度内に都市計画道路の最適案を提案できるよう概略設計を完了し、また同時に、県や関係機関との協議、地元地域住民との協議を重ねながら、一日でも早い道路整備に向けて、事業を進めて参ります。



川野 伸一 議員

開発許可に伴う指導監督は
コミュニティ交通事業の
進捗状況は

問 本町において企業進出や住宅開発が進んでいる事は喜ばしい事と思いますが、農地を開発した際に隣接する用水路であれば泥揚場の管理、町道であれば排水対策や雑草対策で地域住民に負担や迷惑をかけているケースも見受けられる。

開発許可は県の許可となるが、本町も指導する立場であり、開発に際しての適切な指導監督はどうなっているのか。

答 (建設課長)

開発が行われる土地には必ず道路や水路が付随します。また、開発行為を行う際、大半の土地は形状変更が伴うため、当該区域内外の道路と水路はこれまでの機能に変更が生じることがあります。

開発区域内に存在する道路、水路は開発者の責任のもと、機能回復または用途廃止を行うこととなりますが、区域外の道路、水路においては新たな土地利用によって、これまでの機能が損なわれない様、また、隣

接する土地に支障が生じない様に原因者である開発者に対し、道路管理者並びに水路管理者である町や土地改良区が意見や指導を行うこととしています。

実情として、これまでの土地利用者及び管理形態が変わることで、これまで行われていた水路に付随する泥揚場(畦畔)の雑草除去や開発敷地に面する道路の排水対策などで都合が生じている状況も見受けられます。

よって、今後は該当する道路や農地を利用する住民の利便性の維持並びに向上のため、より一層、行為に対する事前審査と開発側への指導の強化を行いたいと考えます。

問 コミュニティ交通の導入に向けて、本年度当初予算に車両購入費や実証実験も含めた運行委託料が計上されました。

この事業に対して町民の皆様も大変関心を寄せられておられますが、事業の概要及び現在の進捗状況は。

答 (企画情報課長)

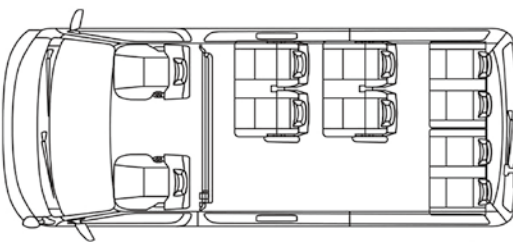
これまでの町へと寄せられていた要望、及び昨年度実施しました公共交通に関するアンケート調査結果を踏まえ、現在の公共交通網を補完するための新たな地域公共交通の創設として「予約型乗合タクシー」の導入に向けた準備を進めています。

予約型乗合タクシーとは、バスとタクシーの両方の良いところを兼ね合わせたもので、具体的には、タクシーが持つドア・ツー・ドアによる送迎の利便性、バスが持つ乗合による低価格という特徴を組み合わせたものになります。

事業概要としては、町で10人乗りの車両2台を購入し、タクシー事業者への運行委託を予定しています。乗合タクシーの利用方法について

は、まず利用者は希望する日時を事前予約のうえ自宅付近にて乗車し、他の予約者と乗合のうえ、町があらかじめ指定する「商業施設」や「医療」、「金融機関」、「公共施設」等の目的地(指定乗降所)にて利用料金を支払い降車するという流れで、指定乗降所から自宅までの利用についても同様となります。

進捗状況については、本年3月に開催しました「地域公共交通会議」において審議された内容をもとに、関係機関と協議を進めています。その他車両の発注や許認可手続きの準備、指定乗降所の依頼などを進めており、本年秋ごろに実証実験を行うたうえで問題点を改善し、年明けには本格運行を開始したいと考えています。



購入予定の車両



鍋田 平 議員

□ 不登校問題の現状とその対策は
 □ 嘉島中学校体育館の雨漏り対策は
 □ 防災公園を設置してはどうか

問 最近では嘉島町でも不登校が増加傾向にあるようですが、現状とその対策は。

答 (教育長)

不登校問題については、「いつでも・どこでも・どの学校でも起こりうる」という認識のもと、各学校において取組をお願いしています。

町内の小中学校において、不安や人間関係などで年間30日以上欠席の不登校児童生徒数は、熊本地震以降に毎年増え続け、増加傾向にあります。教育委員会としては、不登校問題をはじめとする生徒指導上の問題に対し、まずはそういった事案の防止に向けた取組を日常的に行うとともに、起こった場合には「正確に」「迅速に」、そして「誠意を持って」当たっていただきたいと、町内の定例校長会議をはじめ各種会議で申し上げます。

具体的には、小中学校において、県公立学校「心のアンケート」の実施（11月～12月）、学校生活に関する定期的なアンケート調査、児童会・

発生している状況にあります。根本的には体育館屋根の全体的な老朽化が原因であり、現在行っている西小学校体育館同様に屋根全体の改修工事が必要であるとの見解です。

今後、補正予算編成を視野に、詳細な調査・設計に係る費用の調査や財政協議を進め、改修事業に取り組みで参りたいと考えています。

問 近年、線状降水帯による大雨で甚大な災害が発生しています。嘉島町でも豪雨で浸水した場合は、ハザードマップでは、広域避難が指示されていますが、高台の「ゆすい」の杜に防災公園を設置すれば、避難場所や活動拠点として機能できるのではないかと。

答 (総務課長)

避難対策については、令和2年に作成しました「洪水ハザードマップ」(1-2)に、災害から命を守ることを最優先とし、危険から逃れるための場所として「指定緊急避難場所」等の一覧を記載しています。しかし、町の高台を除く大半が浸水想定区域となりますので、大規模水害が発生したら、町外の高い場所への広域避難も誘導しています。

高台の「ゆすい」の杜に防災公園の設置についてですが、「ゆすい」の杜の南東部に隣接する坊主池、約7,000㎡に避難所や備蓄倉庫を始め、トイレ・給水・電気設備など防災拠点となる「嘉島町防災広場

整備」に関して、2年前に測量設計も済み、計画を進めていたが、同時期に、「災害発生時における、飲料水の供給協力や一時避難場所の提供に関する協定書」を、サントリ・ビール株式会社と令和3年1月に締結をしました。これにより、サントリ敷地内の駐車場を一時避難場所とし、屋外トイレの使用や飲料水等の配給拠点が高台に確保できましたが、坊主池の防災広場整備についても継続して進めています。

また、国土交通省が「緑川中流防災拠点整備」として、上島、森崎橋下流付近と嘉島町営運動場の一部を含めた場所に、水防資機材の確保と活動の拠点機能を兼ね備えた「水防拠点」の整備を検討されており、早急な整備をお願いしているところであります。

嘉島町としては、安全な避難経路が確保できれば、車での緊急な一時避難場所としても、利用できるよう駐車場整備を要望しているところであります。

また、今後は堤防沿川にある町有地等を活用して、盛土等を実施し、一時避難場所として活用可能な点状型の小規模拠点整備もあわせて、国土交通省と検討を進めていきたいと考えています。

今後におきましても、防災・減災など災害対策を強化し、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

答 (学校教育課長)

嘉島中学校体育館は、昭和62年3月に建築され、平成28年熊本地震災害復旧工事で修繕工事を行いました。それが、老朽化が進み、現在、風雨が強い条件下で、雨漏りが

一部事務組合議会報告・主な議会活動

上益城消防組合議会（境野議員・川野議員）

議会報告 令和4年第1回臨時会（令和4年4月25日開催）

3議案が提案され、原案のとおり可決しました。

- ・上益城消防組合職員の給与に関する条例及び上益城消防組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・財産の取得について（多目的消防自動車）
- ・熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

御船地区衛生施設組合（森田組合議長・満田議員）

議会報告 令和4年第1回臨時会（令和4年5月31日開催）

3議案が提案され、原案のとおり可決しました。

- ・熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- ・御船地区衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・御船地区衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

主な議会活動（令和4年4月から令和4年6月まで）

月 日	項 目	場 所 等	月 日	項 目	場 所 等
4月6日	加勢川改修促進期成会監査（清崎議長）	正副議長室	5月20日	九州中央自動車道建設促進期成会総会（清崎議長）	山都町通潤山荘
4月7日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会会計監査（鍋田副議長）	甲佐町役場	5月20日	嘉島町社会福祉協議会監査（増岡）	福祉センター
4月11日	広報特別委員会（第42号編集会議）	議員控室	5月22日	第38回全国都市緑化くまもとフェア閉会式（清崎議長）	熊本城メインホール
4月15日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室	5月24日	議会運営委員会	役場庁議室
4月21日	県への要望活動（清崎議長）	熊本県庁	5月26日	嘉島町社会福祉協議会理事会（清崎議長・増岡）	福祉センター
4月25日	令和4年第1回上益城消防組合議会臨時会（境野・川野）	組合議場	5月27日	嘉島町人権教育推進協議会企画委員会（清崎議長・森田）	役場会議室
4月26日	上益城郡町村議会議長会臨時会（清崎議長）	役場庁議室	5月30日～31日	令和4年度町村議会議長・副議長全国研修会	東京国際フォーラムほか
4月28日	上益城郡監査委員連絡協議会定期総会（春日議選監査委員）	山都町役場	5月31日	令和4年第1回御船地区衛生施設組合議会臨時会（森田・満田）	組合議場
5月10日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会合同理事会・幹事会（清崎議長・鍋田副議長）	役場会議室	6月6日～8日	令和4年第2回嘉島町議会定例会全員協議会	議場 議員控室
5月11日	九州中央自動車道「矢部清和」道路新規事業化セレモニー（清崎議長）	山都町清和文楽邑	6月7日	嘉島町民生委員推薦会（清崎議長）	役場会議室
5月13日	かしま水の郷まつり実行委員会（清崎議長）	役場庁議室	6月10日	やな開き（清崎議長）	甲佐町やな場
5月13日	嘉島町農業振興地域整備促進協議会（清崎議長・川野）	役場会議室	6月15日	嘉島町人権教育推進協議会総会（清崎議長・森田・境野・川野）	嘉島町民会館
5月13日	熊本県町村議会議長会第1回理事会（清崎議長）	自治会館	6月16日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室
5月15日	緑川水防演習（全議員）	釈迦堂橋右岸 緑川河川敷	6月20日	嘉島町社会福祉協議会評議委員会（増岡）	福祉センター
5月18日	嘉島町文化協会理事・総代会（清崎議長）	嘉島町民会館	6月21日	学校教育部会及び就学前教育部会合同部会（境野）	役場会議室
5月18日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会熊本・宮崎両県合同理事会・幹事会	山都町蘇陽支所	6月22日	嘉島町公民館運営協議会（清崎議長）	嘉島町民会館
5月19日	熊本県町村議会議長研修会・臨時総会（清崎議長）	自治会館	6月22日	松前重義記念館運営委員会（清崎議長）	水春
5月20日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室	6月27日	上益城地域みどり推進協議会通常総会（清崎議長）	上益城地域振興局

みんなのフォトコーナー

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうえ gikai@town.kashima.kumamoto.jp まで送信してください。



(今年も植えたよ)

※次の議会は、**9月**に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。お問い合わせは、議会事務局まで。(237-5525)

編集後記

今年はずっと梅雨が明けました。

これから猛暑が続きますが、休憩・水分補給・エアコン使用等適切な対応をして長い夏を乗り切りましょう。

本町では、「公共交通不便地域」における高齢者など、移動に制約のある人の日常生活に必要な移動手段の確保としてコミュニティ交通（乗合タクシー）の導入が進められ、今秋には実証実験を実施し、年明けには本格運行が予定されています。地域の足として期待されます。

(増岡)

発行責任者

議長 清崎輝昭

委員長 川野伸一

副委員長 園田義宣

委員 森田義雄

委員 境野隆文

委員 増岡司

委員 満田和浩